

～ 社会福祉法人東通村社会福祉協議会臨時職員募集のお知らせ ～

- ◎募集職種等 (1)職種：一般事務補助(社会福祉主事任用資格のある者) (2)募集人員：1名
(3)勤務地：東通村社会福祉協議会 (4)採用年月日：平成27年4月1日
- ◎受験資格 (1)次に掲げる資格を有する者が受験できます。ただし、日本国籍の無い者、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。
(2)社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を有し、採用後は、村内に住居できる者。
- ◎勤務条件等 (1)賃金：社会福祉協議会の規程により支給(月末締め翌月10日口座振込)
(2)勤務時間：午前8時15分～午後5時まで(一般的な勤務の場合)
(3)休日：土・日曜日、祝日
(4)雇用期間：6ヶ月(勤務成績優秀な場合更新有り)
(5)加入保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- ◎試験方法 面接による実施。(日時・場所等は別途通知します)
- ◎応募方法 次の書類について、下記まで提出してください。なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。
(1)履歴書(市販の履歴書で可) ※自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。
(2)資格を証明する書類(社会福祉士又は、社会福祉主事任用資格を所持している事を証明する書類:コピー可)
- ◎申込受付期間 平成27年2月2日(月)～2月13日(金) 午前8時30分から午後5時まで
※持参の場合は土・日曜日、祝日を除き、郵送の場合は2月13日(金)必着有効とします。
- <申込書提出先 及び 問合せ先> 〒039-4222 東通村大字砂子又字里17番地2
社会福祉法人東通村社会福祉協議会 ☎0175-28-5115

～ 下北観光協議会事務局長募集のお知らせ ～

下北観光協議会では、“旅行プランの提供”や“宿泊・交通手段の手配”など、旅行者と旅行商品提供者をつなぐワンストップ窓口としての機能を付加するため、ただいま一般社団法人への移行手続きを進めています。そこで、今年10月から新たにスタートする「一般社団法人下北観光協議会」の事務局長を募集します。

- ◎募集職種 事務局長：1名
- ◎面接試験 日時：平成27年3月22日(日)
場所：むつ市役所本庁舎(交通費は自己負担)
- ◎応募資格 総合又は国内旅行業務取扱管理者及び普通自動車免許(AT限定可)を有する方
- ◎申込受付期間 1月26日(月)～3月13日(金) 午前9時から午後5時15分
※ 持参の場合、土・日曜日及び祝日は受付できません。
※ 郵送の場合は3月13日(金)必着
- ◎応募方法 希望される方は、1月26日以降に「採用試験案内」を事務局で受け取るか、下北観光協議会ホームページからダウンロードしてください。詳細を確認の上、応募される場合は3月13日までに下記必要書類を当協議会へ提出してください。
- ・ 履歴書(自筆で記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を添付)
 - ・ 学業成績証明書及び卒業証明書(ともに原本)
 - ・ 小論文(400字×3枚)『下北半島地域の観光振興、誘客アイデアについて』
 - ・ 旅行業務取扱管理者試験合格証の写し
- ◎その他 ・平成27年10月1日からの勤務 ・勤務地はむつ市役所内
- <書類提出先 及び 問合せ先> 下北観光協議会事務局(むつ市商工観光課内) ☎22-1111(内線2646)